

情報 つう

問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。
各総合支所の問い合わせはこちらです。
七城総合支所 ☎0968 (25) 1000
旭志総合支所 ☎0968 (37) 3111
泗水総合支所 ☎0968 (38) 2112

お知らせ

**ご存知ですか？
介護予防事業②
お口げんき訪問指導事業**

食事はいくつになっても楽しみですね。しかし、入れ歯が合わない、むせる、味が分りにくい、噛めないなど口のトラブルがあると、せっかくの食事をおいしく食べることができません。高齢になるほど口のトラブルが増え、食事が十分とれなくなり、体力の低下や体調不良を起しやすくなります。

お口げんき訪問指導では、口の機能が落ちてきている高齢者を対象に、歯科衛生士が口の手入れの必要性や方法について説明するなど、いつまでも食事がおいしく食べられるようにお手伝いします。

期間 3カ月間
対象者 □腔機能の低下がある人
※基本チェックリストおよび生活機能検査の結果、□腔機能低下があると判断された人で

指導を受けた人の感想
下顎がんで手術を受けてから、歯はなくなり口の周りがしびれ、舌の動きも悪くなりました。そのため、食べ物もボロボロこぼすし、言葉も不自由で伝えづらく、□が濁ってお茶や水が手放せない状況でした。

市の歯科衛生士さんからくちびるの体操・舌の運動・□の手入れ・発音の練習などの指導を受けたところ、徐々に唾液が増え□の濁きがなくなりました。また□の体操や手入れを続けたところ言葉も楽にできるようになり、舌苔(舌の表皮がはげて苔)のようにたまったものも取れ

近隣市町合同公売会を開催します
生きがい推進課包括支援係
☎0968 (25) 7216

市税・国保税の徴収のために、差押えた物を近隣市町と合同で公売します。購入を希望する人は、ぜひご参加ください。

とき 9月3日(金)
午後1時～(開場は正午)
ところ 合志市総合センター
公売物件 日用品、食器、置物、その他約200点
公売方法 入札による
当日必要なもの
・印かん(認め印可。法人の場合は代表者印)
・購入代金
・本人が確認できるもの(免許証、保険証など)

きれいになりました。胃腸の具合も良くなり、食欲も増えておいしく食べられる喜びでいっぱいです。好きなものが食べられることは本当に幸せです。
今回の指導を受けて、歯・舌・□唇の大切さや□も運動や手入れが必要だと気付きました。これからも続けていきたいと思っています。
藤木 昇さん(☎ 福本)

下水道 水から聞こえる

1年365日、日夜休みなく働き続ける下水道に、「下水道の日」があることをご存知ですか？
9月10日は「下水道の日」です。下水道は、各家庭のトイレや台所などから流される汚れた水を安全無害のきれいな水にかえ、川や海に返す役目を担っています。生活環境を改善するばかりではなく、自然を大切にしながら取り組みです。

**下水道への早期接続を
お願いします**
下水道事業の本管および公共ますは市で設置しますが、各家庭から公共ますへの接続(個人負担)を行わないと、多大な費用を要して建設した施設が活かされないこととなります。下水道事業をご理解いただき、早期の接続をお願いします。
なお、改修や新築などによる家庭内の接続工事は、市条例により市に届け出た下水道排水設備指定店でない工事ができないことになっていますので、指定工事店へ施工依頼をお願いします。

下水道Q&A
①清掃を市が指示している。
悪臭や下水管の詰まりがあるときは、掃除した方がよい場合

もありません。しかし、市が業者に指示して個人宅内の下水管を掃除させることはありませんので「ご注意ください」。

「ありがとう」

②自宅の下水が詰まってしまったらどうすればいい?
宅地(敷地)内の排水管の管理者は個人になります。排水設備工事店へ連絡し、対応してください。

家庭の人数に変更があった場合は早急に連絡しましょう
下水道料金が「人数による定額制」の家庭で人数に変更があった場合は、早急に下水道課または各総合支所産業建設課へご連絡いただき手続きをお願いします。

特に長期入院や単身赴任などで住民票を異動しない人数の変更については、確実に届出(期間を証明する書類を添付)いただきますようお願いいたします。料金については、手続き完了の翌月以降を対象に変更します。

お問い合わせ先 菊池市下水道課(菊池市浄水センター内)
☎0968 (25) 7244

不法投棄は犯罪です

近年、道路沿いや農地または山林などへのごみ(廃棄物)の不法投棄が目立ちます。特に山間部では、「人目につきにくい」「すぐにごみが捨ててある」といった理由でごみを平気で捨てる人がいます。新たな不法投棄の発生や被害拡大を防ぐため、不法投棄防止パトロールや不法投棄の早期撤去など、さまざまな対策を講じています。しかし、依然として不法投棄は後を絶ちません。

不法投棄は豊かな自然と景観を損なうだけでなく、生活環境に多大な被害を及ぼします。そのため廃棄物処理法では、「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない」とされています。不法投棄をした人には「5年以下の懲役もしくは1,000万円(法人の場合は1億円)以下の罰金またはその併科」に処せられます。(廃棄物処理法第25条)

不法投棄は一人ひとりの心がけでなくすることができます。菊池市の豊かな自然や美しい街並みを守るため、市民、事業者の皆さんのご協力をお願いします。不法投棄を行っている人を見かけても、行為者に対して注意や質問、追跡などは危険で

いすに座ってできるきくちゃん体操18 筋力トレーニング・道具なし編

1つの体操は3秒間を1回行います。必ず大きな声で数えます。自分の体調に合わせて無理をしない範囲で行います。動いている(伸ばしている)筋肉を意識して行います。

効果のある筋肉 太ももの前と後ろの筋肉

効果


- ・歩行時のふらつきが少なくなります。
- ・転倒予防につながります。
- ・膝痛の予防と軽減につながります。

注意点

- ・上体はやや前方に傾けます。
- ・手はいすをつかんでおきましょう。

「いすに座ってできるきくちゃん体操指導者マニュアル」より抜粋。

問い合わせ先
生きがい推進課包括支援係
☎0968 (25) 7216



両足を交差させます。
①後ろの足は床に固定します。
②前の足は後ろに引きながら数えます。
終わったら、足を元の位置に戻します。左右1回ずつ行います。

有害鳥獣捕獲(サギ類、カワウ)を実施します

委任状(代理人が参加する場合)
・公売財産の引渡しは、買受代金納付時の現況有姿で行います。
・公売前に滞納税が完納になった差押物件については、公売中止となります。

・物件は、使用品が多く、キズなどがある場合がありますので、ご理解のうえ参加してください。
問い合わせ先 徴税課
☎0968 (25) 7208

菊池川漁業協同組合では、サギ類、カワウによる鮎やハエなどの捕食被害の低減を図るため、菊池川流域で銃器による捕獲を実施します。
捕獲対象 ゴイサギ、アオサギ、ダイサギ、カワウ
捕獲期間 9月15日(水)～10月14日(木)
問い合わせ先
菊池川漁業協同組合
☎0968 (48) 2369

家屋評価、現地調査を実施します



固定資産税の公平な課税のため、家屋評価および現地調査を実施します。次の対象家屋がある場合はご連絡ください。
対象家屋 平成22年1月2日(土)～平成23年1月1日(土)までに完成または完成予定の新築、増築、改築、解体を行なった家屋
※簡易な倉庫、納屋、車庫、畜舎なども対象となる場合があります。

すで絶対に行わないでください。通報も現場から十分に離れてから行ってください。
※通報の際は、発見日時、場所、投棄物の内容、通報者氏名、連絡先を伝えてください。
※事業所がゴミステーションにごみを出すのも不法投棄になります。事業者は適正なごみの処理を行ってください。

問い合わせ先
家庭ごみ、粗大ごみなどの一般廃棄物の不法投棄を見かけたら環境課廃棄物対策係
☎0968 (25) 7217
悪質な不法投棄が行われているところを見かけたら
熊本県警察
110番(24時間対応)

※解体した家屋がある場合は、必ずご連絡ください。解体登記または届出書の提出をされない場合、誤って課税される場合があります。
現地調査 対象家屋の所有者へ通知(ハガキ)を送ります。記載してある日時に都合が悪い場合は、必ず事前にご連絡ください。
※評価の際は、押入れ、クローゼットなどの材質も確認させていただきます。
準備物
間取りの分かる設計書、平面図、契約書、印かん、登記簿
問い合わせ先 税務課
☎0968 (25) 7207